

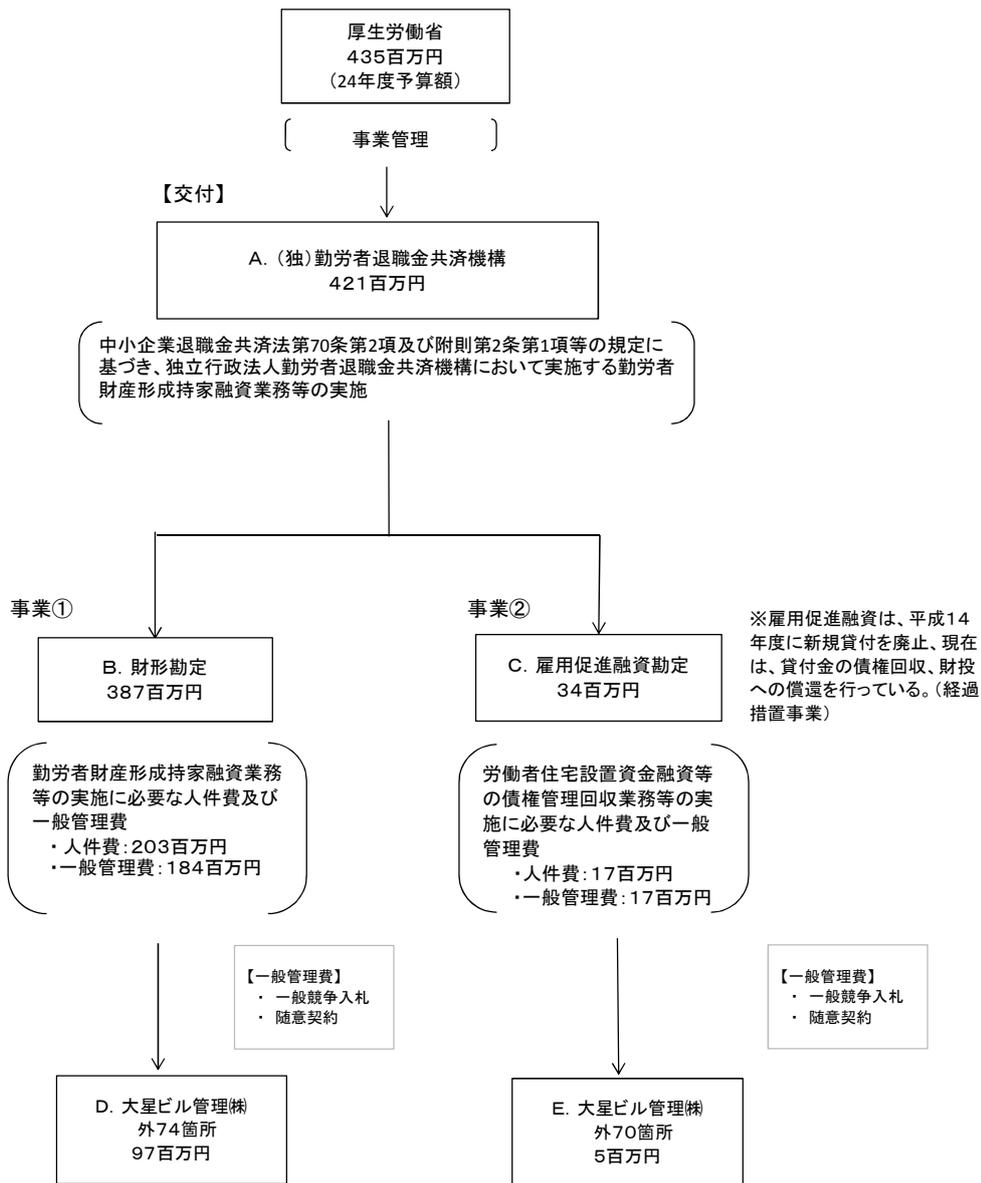
平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

<b>事業名</b>	独立行政法人勤労者退職金共済機構運営費交付金に必要な経費		<b>担当部局庁</b>	労働基準局 職業安定局		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成23年度		<b>担当課室</b>	勤労者生活課 総務課		松原 明紀 小林 洋司		
<b>会計区分</b>	労働保険特別会計雇用勘定		<b>政策・施策名</b>	Ⅲ-4-2 豊かで安定した勤労者生活の実現を図ること				
<b>根拠法令 (具体的な条項も記載)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業退職金共済法第70条第2項、附則第2条第1項(平成23年10月1日改正)</li> <li>・勤労者財産形成促進法第9条(平成23年10月1日改正)</li> <li>・雇用保険法第62条第1項第5号</li> </ul>		<b>関係する計画、通知等</b>	独立行政法人勤労者退職金共済機構中期目標・中期計画(第3期)				
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かで安定した勤労者生活の実現を図ることを目的として、①財形持家融資資金の融資(独立行政法人勤労者退職金共済機構財形勘定交付金)及び②雇用保険の事業主に対する雇用促進融資(独立行政法人勤労者退職金共済機構雇用促進融資勘定運営費交付金)を行う。</li> <li>なお、雇用促進融資は、平成14年度より新規貸付を停止しており、現在は債権回収及び財投償還のみ。</li> </ul>							
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業退職金共済法第70条第2項及び附則第2条第1項の規定等に基づき、独立行政法人勤労者退職金共済機構において勤労者財産形成促進事業等の実施に必要な経費(人件費、一般管理費)の財源に充てるための独立行政法人勤労者退職金共済機構財形勘定及び雇用促進融資勘定運営費交付金の交付。</li> <li>なお、①独立行政法人勤労者退職金共済機構財形勘定運営費交付金は、平成25年度より廃止となった。</li> <li>また、②独立行政法人勤労者退職金共済機構雇用促進融資勘定運営費交付金について、雇用促進融資事業は債権回収及び財投償還のみの経過措置事業(平成49年度終了予定)であるため、経過措置終了までの交付となる。</li> </ul>							
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
<b>予算額・執行額 (単位:百万円)</b>			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算		568	435	33	33	
		補正予算		△ 227				
		繰越し等						
	計			341	435	33	33	
	執行額			341	421			
執行率(%)			100	96.8				
<b>成果目標及び成果実績 (アウトカム)</b>	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値(25年度)
	独立行政法人勤労者退職金共済機構の中期目標・中期計画を達成する。							
	「財産形成事業」 ① 財産形成促進事業に関するホームページアクセス件数について、毎年度14万件以上を目指す。※平成23年度は7万件以上(平成23年10月1日から事業開始のため。) なお、25年度より財形勘定運営費交付金が廃止となった。			成果実績	件	—	82,936	182,963
	「雇用促進融資事業」 ② 雇用促進融資事業は債権回収及び財投償還のみの経過措置事業(平成49年度終了予定)である。			達成度	%	—	118.5	130.7
<b>活動指標及び活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	独立行政法人勤労者退職金共済機構の中期目標・中期計画を達成する。							
	「財産形成事業」 ① 貸付決定に当たっては、財形取扱店において借入申込書を受理した日から18日以内に貸付決定する。 ② 関係機関による周知を実施するため、リーフレットを毎年度5,000カ所以上に送付することを目指す。 なお、25年度より財形勘定運営費交付金が廃止となった。			活動実績(当初見込み)	日	—	16	18
	「雇用促進融資事業」 平成14年度より新規貸付を停止しており、現在は債権回収及び財投償還のみの経過措置事業(平成49年度終了予定)である。			活動実績(当初見込み)	カ所	—	5,495	5,137
「雇用促進融資事業」 平成14年度より新規貸付を停止しており、現在は債権回収及び財投償還のみの経過措置事業(平成49年度終了予定)である。								
「雇用促進融資事業」 平成14年度より新規貸付を停止しており、現在は債権回収及び財投償還のみの経過措置事業(平成49年度終了予定)である。								
<b>単位当たりコスト</b>	—			算出根拠	財産形成事業は、運営費交付金(人件費、一般管理費)と自己財源で行われているため、当該予算額(運営費交付金の人件費、一般管理費)において、活動実績等の単位当たりコストを算出することはなじまない。			
平成25・26年度予算内訳	<b>費目</b>	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	人件費	18(百万円)	18(百万円)	給与改定臨時特例法の措置期間終了に伴う増				
	一般管理費	15(百万円)	15(百万円)					
計	33(百万円)	33(百万円)						

事業所管部局による点検					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	勤労者財産形成促進制度は、勤労者財産形成促進法に基づき、勤労者が豊かで安定した生活を送るための計画的な財産形成を国や事業主が支援するものであり、財形貯蓄制度及び財形融資制度からなる（財形貯蓄契約件数：923万7,000件、財形持家融資残高：1兆4,209億円（いずれも平成23年度末現在））。中でも財形持家融資制度は、各財形貯蓄取扱機関にある財形貯蓄を集積した上で、これを原資とし、一定要件を満たす勤労者に対して長期低利の条件で融資する還元融資の仕組みとしている。よって、このような機能を実現するためには、収益を目的とせず、中立公正かつ安定的な運営を行い得る公的機関が一括する必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	財形持家融資制度は、各財形貯蓄取扱機関にある財形貯蓄を集積した上で、これを原資とし、一定要件を満たす勤労者に対して長期低利の条件で融資する還元融資の仕組みとしている。よって、このような機能を実現するためには、収益を目的とせず、中立公正かつ安定的な運営を行い得る公的機関が一括する必要がある。		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	勤労者財産形成促進制度は、勤労者財産形成促進法に基づき、勤労者が豊かで安定した生活を送るための計画的な財産形成を国や事業主が支援するものであり、財形貯蓄制度及び財形融資制度からなる（財形貯蓄契約件数：923万7,000件、財形持家融資残高：1兆4,209億円（いずれも平成23年度末現在））。中でも財形持家融資制度は、各財形貯蓄取扱機関にある財形貯蓄を集積した上で、これを原資とし、一定要件を満たす勤労者に対して長期低利の条件で融資する還元融資の仕組みとしている。よって、このような機能を実現するためには、収益を目的とせず、中立公正かつ安定的な運営を行い得る公的機関が一括する必要がある。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—	—		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	財形制度の導入は、勤労者が社内融資によって持家を取得できるなど事業場の福利厚生を充実させ、勤労者の雇用機会の創出及び安定した雇用の維持・確保に有効な手段となっていることから、雇用勘定から交付を行うことは妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。	—	—		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	△	広く一般競争入札を行うなどにより競争性を確保している。		
	費用・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	人件費、一般管理費に限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	—	—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	財形持家融資事業は、各財形貯蓄取扱機関にある財形貯蓄を集積した上で、これを原資とし、一定要件を満たす勤労者に対して長期低利の条件で融資する還元融資の仕組みとしているため、低コストで実施できている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	中期計画に基づき設定された目標はほぼ達成している。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	—		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
	—	—	—		
点検結果	【事業①】 中期目標に基づき設定された目標はほぼ達成されており、今後独立行政法人評価委員会における業務の実績に関する評価が実施される予定である。				
	【事業②】 本事業は、平成14年度より新規貸付を停止しており、現在は債権回収及び財投融資のみ（平成49年度まで経過措置が必要）。当該補助事業については、事業実績等をもとに適切に執行されていることを確認しており、今後も引き続き適切な予算編成を行う。				
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	（独）勤労者退職金共済機構雇用促進融資事業における、債権回収等を行うための事業であり、本事業の必要性の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき（必要な予算措置に努めること）。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	—				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年		平成23年	新23-049	平成24年	0895

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位: 百万円)



**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.(独)勤労者退職金共済機構			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	職員給与等	220			
一般管理費	事務所賃借料等	201			
計		421	計		0
B.財形勘定			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	職員給与等	203			
一般管理費	事務所賃借料等	184			
計		387	計		0
C.雇用促進融資勘定			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	職員給与等	17			
一般管理費	事務所賃借料等	17			
計		34	計		0
D.大星ビル管理(株)			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
一般管理費	事務所賃借料等	23			
計		23	計		0
E.大星ビル管理(株)			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
一般管理費	事務所賃借料等	2			
計		2	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)勤労者退職金共済機構	中小企業退職金共済法の規定による中小企業退職金制度を運営するとともに、勤労者の計画定期的な財産形成の促進の業務を行う。	421	/	/

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	財形勘定	勤労者の持家取得等のために、事業主等を通じて行う勤労者財産形成持家融資業務等を実施	387	/	/

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	雇用促進融資勘定	労働者住宅設置資金融資等に係る債権管理回収業務等	34	/	/

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大星ビル管理㈱	事務所借料等	23	随意契約	/
2	ランスタッド㈱	事務スタッフ派遣業務	3	2	48.9
3	㈱富士通マーケティング	事務用パソコン保守等業務等	2	随意契約	/
4	㈱日立製作所	機構移転に係るLAN設備等移設業務	2	随意契約	/
5	あずさ監査法人	会計監査業務	1	随意契約	/
6	東芝情報機器㈱	経理システム保守業務	1	随意契約	/
7	日本郵便㈱	郵便料金等	1	随意契約	/
8	東京官書普及㈱	官報掲載業務	1	随意契約	/
9	㈱サンポー	プリンター保守業務等	1	随意契約	/
10	㈱ワンビシアーカイクス	ファイルボックス保管業務	1	随意契約	/

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大星ビル管理㈱	事務所借料等	2	随意契約	/
2	㈱サンポー	プリンター保守業務等	0.8	随意契約	/
3	ランスタッド㈱	事務スタッフ派遣業務	0.3	2	48.9
4	㈱富士通マーケティング	事務用パソコン保守等業務等	0.2	随意契約	/
5	㈱日立製作所	機構移転に係るLAN設備等移設業務	0.2	随意契約	/
6	日本郵便㈱	郵便料金等	0.2	随意契約	/
7	あずさ監査法人	会計監査業務	0.1	随意契約	/
8	東京官書普及㈱	官報掲載業務	0.1	随意契約	/
9	㈱ワンビシアーカイクス	ファイルボックス保管業務	0.1	随意契約	/
10	㈱ワイ・ビー・シー	事務用品購入	0.1	随意契約	/